

# トヨコ通信

2007年12月

ホームページ <http://www.sasada-toyoko.jp/>  
e-mail [sanbal@sasada-toyoko.jp](mailto:sanbal@sasada-toyoko.jp)

発行 : 日本共産党笹田トヨコ後援会  
発行日 : 2007年 12月 1日 第64号  
連絡先 : 大垣市室本町5-8  
日本共産党大垣市後援会  
Tel 78-6865 Fax 78-8572

部内資料

## 12月議会はじまる

～補正予算、条例改正など29件の議案、陳情、意見書を議論～



- 1) 福祉目的税のような特定財源を設け、安定した財源の確保を図ること
- 2) 障害者の利用料金を、応益負担から応能負担へ
- 3) 施設への報酬費は、日額から月額支払いに

12月議会（第4回大垣市議会定例会）が12月3日から18日までの16日間開催されます。日程は別表のとおりで、議案は補正予算が6件、条例改正等が8件など、合計で29件提出されています。

主な議案としては、条例改正で「大垣市留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部改正」が出されます。

これは留守家庭児童教室の拡充のために、入

室の対象を小学校3年生までから、小学校4年生までに引き上げるためのものです。また情報工房の「指定管理者の指定について」議案が提出されます。これは指定管理者として、G・I・NETグループを指定するというものです。そして「平成18年度大垣市一般会計及び特別会計決算の認定について」議案が提出されます。

29件の議案の他に、2件の陳情と自民と公明会派から4件の意見書が提出されています。

陳情は岐阜県原爆被害者の会から「原爆症認定制度に関する意見書採択の陳情」が、また、全日本年金者組合西濃支部から「『最低保障年金制度創設の意見書』を国に提出を求める陳情」が出されています。いずれも文教厚生委員会の付託となります。

意見書では自民クラブから、「『障害者自立支援』に関する意見書」が提出されています。これは障害者自立支援法の施行によって様々な問題が生じていることから、以下の3点を要望しています。

### 自民クラブの「『障害者自立支援』に関する意見書(案)」について -笹田トヨコ-

障害者自立支援法は、施行当初から手直しをしなければならぬという問題の多い悪法ですが、自民党内でも見直しをせざるを得ないところまでできました。特に、一律一割負担の応益負担や、日額支払いの廃止については評価します。

しかし、財源確保として「福祉目的税のような特定財源を設ける」という点について、問題を感じます。「福祉目的税のような特定財源」とは何を意味しているのでしょうか。政府の税制調査会などは「社会保障のための財源」として消費税の増税を言い始めています。消費税はお金のない人ほど負担が大きい逆進性の悪税です。障害者世帯の多くは年収300万円未満の低所得の人が多く、「福祉目的税」として消費税が充てられると、障害者にとって自分の首をしめるような結果になりかねません。

### 12月議会の日程

12月3日(月)	9:30	議員総会
	10:00	本会議(提案説明)
12月10日(月)	10:00	本会議(一般質問)
12月12日(水)	10:00	決算委員会
12月13日(木)	10:00	市民病院に関する委員会
	13:00	建設環境委員会
12月14日(金)	10:00	経済産業委員会
	13:00	文教厚生委員会
12月17日(月)	10:00	企画総務委員会
12月18日(火)	9:30	議会運営委員会
	10:00	本会議

### 「垣老」拡充を求める請願書の扱いは…

国の医療制度改悪で、来年4月から70歳から74歳までの老人医療窓口負担が1割から2割になるため、9月議会で「垣老」を74歳まで拡充するよう求めた請願が出され、文教厚生委員会で継続審査となっています。この間、国会情勢は大きく変化し、「70～74歳医療

費2割負担」は一年間凍結となりました。しかし、1年後に凍結が解除され、2割負担になるわけで、問題を先延ばしただけです。継続審査となっている「垣老」拡充の請願について、12月議会で再審査を行い、市議会としての意思を明確にするべきと思います。



# 長生きしてすみません、なんて言わせないで

## 後期高齢者医療制度シンポジウム

来年4月から75歳以上の高齢者を対象とする医療保険制度がスタートします。11月23日、サンワーク大垣にてこの「後期高齢者医療制度」についての学習討論会がありました。はじめに保険者である岐阜県の広域連合担当者から、世界に例を見ない超高齢社会となり、膨らむ医療費負担の見直しを行った結果、医療費のかかる75歳以上の高齢者だけの独立した医療保険を創ったと説明がありました。続いてしずさと診療所の柄澤所長から「高齢者の特徴は複数病気を持っていること、少なくとも内科、整形、眼科などにかかり、医療費がかかるのはしかたがない。なぜ75歳で線引きするのか、その科学的根拠がわからない」と指摘がありました。。また保険料の滞納について、今まで高齢者は資格証明書

を発行される事はなかったが、今回の制度では1年間の滞納で資格証明書が発行され、医療機関に受診すると窓口全額負担となります。会場からも何人かの質問や意見が出ました。80歳の男性は「日本の繁栄は私達の世代が作り上げてきた。55歳まで病気一つせず保険料を払い続けてきて、病気がちになった80歳になって「後期高齢者医療制度」になるなんて」といった発言が印象的でした。



←学習討論会の様子

### 年金天引き

月額15,000円以上の年金受給者の医療保険料は、すべて年金天引きとなります。  
65～74歳：国保料+介護保険料  
75歳～：後期高齢者医療保険料+介護保険料

### 窓口負担

70～74歳：1割→2割に・・・1年間凍結  
75歳～：1割負担  
\*ただし、現役並所得者は、3割負担

## 2008年4月から高齢者の医療制度が変わります

### 受けられる医療が制限されるかも

政府では、診療報酬を「包括払い(定額制)」にすることが検討されています。これが実施されると、診察回数や薬が制限され、診療料の掛け持ちが難しくなります。

### 滞納者は保険証を取り上げ

無年金、15,000円以下の年金受給者は、普通徴収となりますが、滞納した場合、資格証明書が発行され、窓口での全額負担となります。

### あなたはいくら!? (岐阜県の場合)

$$\text{所得割} + \text{均等割} = \text{保険料}$$

$$(\text{年金収入額} - 153 \text{万円}) \times \text{所得割率}(\%) = 7.39\%$$

世帯の所得	33万円以下	7割軽減 (11,700円)
	(33万円 + 24.5万円 × (世帯主を除く被保険者数)以下)	5割軽減 (19,655円)
	(33万円 + 35万円 × 被保険者数)以下	2割軽減 (31,448円)
	上記以外	軽減なし (39,310円)

年金所得(年金収入-135万円)+ほかの所得

年金以外に所得がなく、年金収入が330万円以下の場合。夫婦2人世帯の場合、夫婦それぞれで計算

## “長生きしてくれてありがとう”と言える世の中に ～みなさんと一緒につくりましょう～

政府与党は、2008年4月からスタートの70～74歳の窓口負担1割から2割への引き上げは1年間凍結、また、75歳以上の後期高齢者医療制度における、被扶養者からの保険料徴収は半年間先延ばしにすることを決めました。しかし、あくまで凍結であって廃止ではありません。日本共産党は「凍結」ではなく、中止・撤回を求めます。そして、医療や福祉につかう予算を大幅に増加し、国民や高齢者が安心して医療を受けられる社会をめざします。